

議決された主な議案等

※9月定例会では、市長提出議案20件、議員提出議案1件、委員会提出議案2件、陳情7件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対 欠：欠席

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Proposal (主な議案等), Decision Result (議決結果), and voting records for various council members.

9月定例会

9月定例会では、議員から1件、委員会から2件の議案が、また市長から20件の議案が提出されました。
主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

議員提出議案

持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びを保障することを求める意見書の提出について【議会議案第3号】

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

委員会提出議案

フェアトレードの取組を広げる決議について【議会議案第2号】

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について【議会議案第4号】

議場内の各議席に設置する番号標について、議席番号および氏名を記載したものに変更するため、必要な規定の整備を行おうとするもので、令和6年(2024年)12月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

市長提出議案

条例関係議案

鎌倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第29号】

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。



鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について【議案第33号】

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【議案第35号】

法改正に伴い、令和6年(2024年)12月2日以降、現行の被保険者証が廃止されるため、必要な規定の整備を行うほか、急患等として保険医療機関または保険薬局を受診した被保険者に係る保険料の徴収猶予について定めようとするもので、令和6年(2024年)12月2日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算(第4号)【議案第34号】

保育対策総合支援事業費補助金、大船駅東口公衆トイレ改修事業に係る経費、市営住宅解体業務に係る経費、消防施設整備候補地購入経費および小中学校施設修繕に係る経費などを追加しようとするもので、歳入歳出ともに2億5456万2千円を増額し、補正後の総額は774億6262万4千円となります。

また、城廻市有地擁壁補強事業ほか1事業について継続費の変更、大船駅東口公衆トイレ改修事業ほか1事業について繰越明許費の設定、小学校給食調理等委託事業費ほか8事業費について債務負担行為の追加、公営住宅建設事業費ほか2事業に係る地方債の変更をしようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

一般会計補正予算(第5号)【議案第36号】

東アジア文化都市事業に係る経費および学びの多様化学校の外構整備に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに8412万1千円を増額し、補正後の総額は775億4674万5千円となります。

また、学びの多様化学校外構整備事業について、繰越明許費を設定しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

下水道事業特別会計補正予算(第1号)【議案第37号】

「公共下水道雨水築造工事 関谷川第一雨水幹線」に関し、工法の変更および工期の延長を行うため、業務の予定量を802万5千円増額した上で、資本的収入として企業債を760万円追加、資本的歳出として建設改良費を802万5千円追加するものです。

また、上記の補正に伴い、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額について、過年度分損益勘定留保資金および当年度分損益勘定留保資金から補填する金額の補正を行おうとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

その他議案

市道路線の認定について【議案第19号】

13路線を市道路線として認定しようとするものです。

枝番1の路線(極楽寺一丁目)は、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路であり、枝番2から枝番13までの路線は、いずれも村岡・深沢地区の土地区画整理事業等に伴い築造予定の道路です。

議会では、枝番1の路線は、総員の賛成により、原案を可決し、枝番2から枝番13までの路線は、多数の賛成により、原案を可決しました。

人事案件

公平委員会の委員の選任について【議案第38号】

公平委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

法木 安城 氏

任期は、令和6年(2024年)10月16日から4年間です。

編集後記

2024年も残り2カ月、そして早いもので市議会議員そして広報委員になり約3年半。他自治体の議会だよりを参考にしつつ、これまで広報委員の皆さんと協議・検討を重ねてきた結果、市民の皆様にとって、見やすい・読みやすい・分かりやすい「かまくら議会だより」に刷新できたのではないかと感じています。さらにより良いものを目指してまいります!
議会広報委員 児玉 文彦

令和6年度議会広報委員会

